北海道開発局

札幌河川事務所管内 ゴミマップ

基準年：令和６年度

札幌河川事務所管内の不法投棄件数

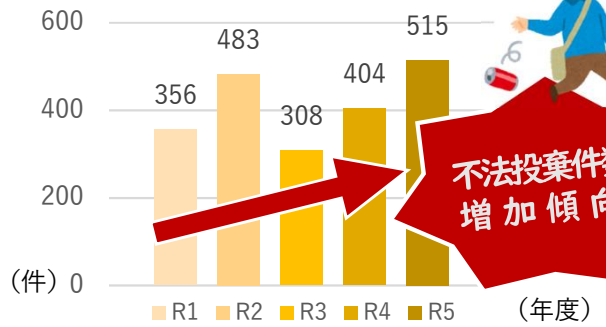

3,400万円の税金が使われています。（R5年度実績）

札幌河川事務所からのお願いと取り組み

令和６年度の不法投棄発見箇所数は
４５２箇所でした。
不法投棄物はみなさんの
税金で処分されています。
モラルとマナーある行動をしましょう。

今後も不法投棄の防止に向けた巡視等の
取り組みを強化していきます。

廃棄物の不法投棄は犯罪です。

「五年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。」
（廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第25条）

北海道開発局　札幌開発建設部　札幌河川事務所　札幌市南区南32条西8丁目　TEL：011-581-3235